

## 広島市雇用対策協定に基づく事業計画の策定及び就労支援窓口の設置等について

本年1月に広島市長と厚生労働大臣が締結した「広島市雇用対策協定」(以下「協定」という。)に基づき、以下のとおり、広島市と広島労働局との間で5月15日に平成25年度の事業計画を策定した。今後、協定及び事業計画に基づき、全区役所で生活困窮者の就労支援窓口を設置し、ハローワーク(公共職業安定所)との一体的支援を実施するなど、生活面で困難・課題を抱えた市民に対する就労支援を充実強化していく。

### 1 事業計画について

#### 《本市と広島労働局が連携して推進する取組》

##### 第1 生活困窮者の雇用対策について

- ・ 就労支援窓口の全区役所設置によるハローワークとの一体的支援

##### 第2 若者の雇用対策について

- ・ 新規大学等卒業予定者向けの就職ガイダンスの共催
- ・ 経済団体への高等学校及び大学等卒業予定者の求人枠確保を共同で要請

##### 第3 高齢者の雇用対策について

- ・ 広島市シルバー人材センターの就業支援をハローワークで紹介
- ・ 高年齢者の就職・就業に向けた技能講習や面接会等を行う労働局の「シニアワークプログラム地域事業」などの各種制度等を市でも周知広報

##### 第4 子育て中の方の雇用対策について

- ・ 市の母子家庭等就業支援事業をしごとプラザマザーズひろしまと連携して実施
- ・ 市からの情報提供を受け、しごとプラザマザーズひろしまは、利用者に市内の保育園の入園状況を情報提供
- ・ 広島市男女共同参画推進センター(ゆいぽーと)は、就労を希望する利用者にしごとプラザマザーズひろしまの支援メニューを情報提供するなど各種就労支援を推進

##### 第5 障害者の雇用対策について

- ・ 障害者合同面接会の共催
- ・ 関係機関による「チーム支援」や、職場定着支援等に向けた企業への啓発活動の推進
- ・ 発達障害者に対する関係機関の効率的な支援の仕組みづくりの検討

##### 第6 誘致企業等の人材確保対策について

- ・ 市は、誘致企業等の新規雇用見込みについて労働局に情報提供し、労働局は、当該企業への求人開拓や職業紹介により人材確保の支援を実施

##### 第7 職業訓練について

- ・ 広島県地域職業訓練協議会に市は参画し、職業訓練コースへ地域のニーズ等を反映

##### 第8 雇用対策の共同推進体制について

- ・ 広島市雇用対策協定推進会議の開催

## 2 就労支援窓口の設置について

昨年より、南区及び佐伯区において生活保護受給者、児童扶養手当受給者及び住宅支援給付受給者を対象に、就労支援窓口を設置し、ハローワークと一体的に支援を行ってきた。今後は、支援対象者を受給の相談・申請段階にある者に拡大するとともに、現在常設による就労支援窓口を設置している2区（南区、佐伯区）に加え、6月18日以降、順次、他の6区（中区、東区、西区、安佐南区、安佐北区、安芸区）に巡回による就労支援窓口を開設する。このうち、西区、安佐南区については、8月19日に常設による就労支援窓口に移行する予定である。

区名	巡回による就労支援窓口		常設による就労支援 窓口設置予定日
	設置予定日	巡回曜日	
中区	6月18日（火）	毎週火、木曜日	—
東区	6月18日（火）	毎週火、金曜日	—
西区	6月18日（火）	毎週火、木曜日	8月19日（月）
安佐南区	6月18日（火）	毎週火、木曜日	8月19日（月）
安佐北区	6月20日（木）	毎週木曜日	—
安芸区	6月20日（木）	毎週木曜日	—

※ 南区、佐伯区は、平成24年7月19日（木）に巡回相談開始、平成25年1月8日（火）に常設窓口に移行

（参考）南区及び佐伯区における就労支援窓口の利用状況（平成24年度実績）

区分	支援対象者※（A）	就職決定者（B）	（B）／（A）
南区	99人	22人	22.2%
佐伯区	75人	30人	40.0%
合計	174人	52人	29.9%

※ 広島市及び広島労働局が就労支援窓口による支援の必要があると判断した者をいう。

## 3 「広島市雇用対策協定推進会議」の開催について

行政、労働者団体及び使用者団体が、地域の雇用対策等を共同で推進するため、以下の構成員からなる「広島市雇用対策協定推進会議」を開催する。

《構成員》

区分	団体名	氏名
労働団体	日本労働組合総連合会広島県連合会広島地域協議会議長	久光博智
経営団体	広島県経営者協会会長	西川正洋
	広島商工会議所会頭	深山英樹
	広島経済同友会代表幹事	永野正雄
行政機関	広島労働局長	水野知親
	広島県知事	湯崎英彦
	広島市長	松井一實

※ 6月中旬に第1回会議を開催する予定。

### 【問合せ先】

経済観光局雇用推進担当部長 吉村  
電話：504-2720（直通） 内線：3409